

# 1 1 月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年11月21日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 永山 真江 委員 末次 徳嘉 委員 田島 みき 委員長職務代理者 諫本 憲司 教育長 三笥 眞治郎
出席参与	教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 江嶋 久典 文化財保護課長 財津 俊一 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田 寿美香 教育総務課長 佐藤 公明 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 河津 美広 淡窓図書館長 池永 晃 学校給食課長 財津 光和
書記	教育総務課 総務企画係長 福井 龍太郎
附託議案	教育長報告 議案第82号 平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について 議案第83号 日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について 議案第84号 日田市B & G海洋センターの指定管理者の指定について 議案第85号 日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について 議案第86号 日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定について 議案第87号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 協議事項 平成26年度教育懇談会のまとめについて 協議事項 教育委員会制度の改革について 協議事項 日田市民生委員推薦会委員の推薦について 報告第30号 平成26年10月期分寄附採納について 報告第31号 専決処分について

	<p>報告第32号 「夏休み短縮」に関する検証について</p> <p>報告第33号 学力向上の取り組みについて</p> <p>報告第34号 日田市中央公民館の改修に伴う一時閉館について</p>
--	--

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、ただいまから11月定例教育委員会を開催します。最初に、前回の議事録の確認をいたします。</p> <p>10月定例教育委員会の議事録について、変更、訂正などありましたら、お知らせください。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>会議終了後に確認のサインをお願いします。</p> <p>それでは、3番の三笈教育長からの報告事項お願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>2点御報告を申し上げたいと思います。</p> <p>1点目は、先ほど委員長からの御挨拶にもございましたけども、咸宜園、それから水戸市の弘道館、足利市の足利学校の世界遺産登録を目指した国際シンポジウムですけども、620名の参加があったということで、大変、市民の皆様の関心の高さを感じたところです。</p> <p>また、ロバート・キャンベル東京大学大学院教授の御講演やパネルディスカッションを通して、咸宜園の教育遺産としての価値を改めて確認できたというふうに思っております。</p> <p>併せて、世界遺産登録への戦略あるいは戦術について、多くのご示唆をいただいたと思っております。</p> <p>また、水戸市、足利市の市長、教育長、商工会議所会長さんとの交流も深めることができまして、世界遺産を目指しての3市の協力体制の強化を図ることができたと思っております。</p> <p>今後、3市の協力はもとより市民の皆様のご協力をいただきながら、世界遺産登録に向けての活動を推進していかねばと感じた次第でございます。</p> <p>2点目は、子供たちの教育についてでございますけども、11月には多くの研究発表が各学校で行われました。</p> <p>有田小の人権教育、東部中あるいは三隈中、東有田中の数学の県の研究発表会、それから南部中学校の道徳の研究発表会等で授業を見させてもらいました。全体的に大変研究の内容や方法も整っております。子供たちの学習意欲、あるいは態度もよく、研究の成果が表れていたと感じております。発表会で終わりではなく、今後も継続して教育の充実・発展をさせていくことが大切だと考えております。</p> <p>また、教育委員さん方の学校訪問のほうで、子供たちの様子をご覧いただいたと思っておりますけども、学校教育目標の達成あるいは学校</p>

	<p>組織体制の構築など、今、県教委が進めています芯の通った学校づくりが着々と推進されているのかなというような感じを受けました。学校訪問で教育委員さん方、気づかれた点につきましては、また校長会、教頭会通して各学校に周知してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、さっそく議事に入ります。</p> <p>議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費についてお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費につきましては、教育総務課からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第82号 日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費についてでございます。会議議案集1ページの議案第82号、また、別冊資料1の『平成26年度日田市一般会計 歳入歳出補正予算 教育費について』をお願いします。</p> <p>まず、(別冊1)と右肩に書いてあります資料の7ページ一番上の行をご覧ください。</p> <p>今回の10款 教育費に係る補正額は総額8,905千円の減額でございます。</p> <p>主なものとしては、「体育施設」の改修費用や修繕費用の増額、また「埋蔵文化財センター移転整備事業」として、改修のための設計委託費用の追加、そして、「伝統的建造物群保存事業」について、予定していました対象物件の所有者から、本年度事業実施に関して、辞退の申し出がありましたことから、当該補助金相当額を減額するものほかの補正をお願いするものでございます。</p> <p>詳細につきましては書記より説明いたしますのでよろしく申し上げます。私からは以上です。</p>
書 記	<p>それでは、議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費につきましてご説明いたします。</p> <p>最初に、議案集の1ページの議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費につきまして、次のとおり補正をお願いするもので、別冊1の1ページをお開きください。</p>

まず、平成26年度12月補正概要についてでございます。

1ページのナンバー1、事業名、チャレンジ！おおいたメモリアル基金管理運営事業、10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。

補正の内容につきましては、スポーツにおきまして県大会以上の出場者に激励金を交付しておりますが、今年度末までに8節の報償費の予算が93万5,000円不足すると見込まれることから補正をお願いするものでございます。

補正の財源内訳は、全額、チャレンジ！おおいたメモリアル基金からの繰入金となっております。

続きまして、ナンバー2の体育施設費（経常費）でございます。10款教育費6項保健体育費2目体育施設費でございます。

補正内容につきましては、スポーツ施設の修理に係る修繕料の補正でございます。

本年度は、大分県民体育大会の主会場でありますことから、アーチェリー及び相撲場の緊急的な修繕を行っております。このため当初予定しておりました上津江、中津江及び東溪中の各グラウンドに設置したナイター施設等の修繕料が250万円不足することが見込まれることから、補正をお願いするものでございます。

財源の内訳は全額一般財源となっております。

続きまして、2ページのナンバー3、体育施設改修事業でございます。10款教育費6項保健体育費2目体育施設費でございます。

補正内容につきましては、築後24年間経過して劣化が進行しております鯛生スポーツセンターの浴槽用ろ過機、これが漏水しておりますことから機器の取り替えを本年度中に行うものです。補正額は、需用費（修繕料）として201万2,000円となっております。財源内訳が、全額一般財源になっております。

続きまして、3ページのナンバー4、図書館管理費、10款教育費5項社会教育費4目図書館費でございます。

補正の内容につきましては、図書館内の冷暖房機器の修繕料の補正でございます。冷暖房機器の定期点検におきまして、不良箇所があるということが判明しましたことから、夏場の開館業務に支障を来すということでありましたので、6月に緊急的に予算を流用いたしまして、気密検査及び修繕作業を実施しております。このため流用した予算を補正するものでございます。

財源の内訳は、全額一般財源となっております。

続きまして、4ページでございます。

ナンバー 5 の埋蔵文化財センター移転整備事業でございます。  
10 款教育費 5 項社会教育費 6 目文化財保護費でございます。

補正内容につきましては、埋蔵文化財センターを生涯学習交流センターに移転・整備するための設計委託料の補正でございます。

埋蔵文化財センターは、老朽化が進んでおりまして、資料の収蔵スペースも不足しており、十分な保管・活用ができていないのが現状でございます。また、文化財保管展示施設では、歴史・民俗資料等が市内各地域に分散しておりまして、有効活用ができていない状況でもあります。

このため埋蔵文化財センターを萩尾の生涯学習交流センターに移転整備するため、今年度の改修の設計委託料として 200 万円をお願いするものです。

財源の内訳は全て一般財源となっております。

また、今後のスケジュールとしては、平成 27 年の 8 月から 11 月に改修工事を予定しておりまして、平成 28 年 4 月に開館を予定しております。

続きまして、ナンバー 6 の伝統的建造物群保存事業（投資的経費）でございます。10 款教育費 5 項社会教育費 6 目文化財保護費でございます。

補正の内容につきましては、伝統的建造物群の保存修理工事におきまして、今年度、工事予定 3 件のうち、2 件の辞退申し出があったために補助金の減額を補正するものです。

補正額は、負担金・補助金の 1,700 万円の減額でございます。財源の内訳は、国庫支出金が 1,105 万円の減額、それから県支出金は 136 万円の減額、一般財源が 459 万円の減額となっております。

以上が補正の内容でございます。

続きまして、5 ページの債務負担行為要求書についてでございます。

4 件ございますが、全て市の施設について指定管理者に管理運営を委託するためのものがございます。

まず、1 番目に総合体育館ほか 14 スポーツ施設管理委託料として、限度額が 2 億 8,402 万 3,000 円で、指定管理期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年となっております。財源は全て一般財源となっております。

2 番目に、B & G 天瀬海洋センター外 6 施設管理委託料として、限度額が 6,943 万 4,000 円で、指定管理期間が平成 27 年度

	<p>から平成31年度までの5カ年となっています。これも財源は全て一般財源でございます。</p> <p>3番目に、B&amp;G中津江海洋センター管理委託料として、限度額が1,647万8,000円で、期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年となっております。財源は全て一般財源でございます。</p> <p>4番目に、小鹿田焼陶芸館管理運営事業で、限度額が2,247万8,000円、期間が平成27年度から平成31年度までの5カ年となっています。これも財源は全て一般財源でございます。</p> <p>以上、御説明をいたしました補正予算としましては、また次の6、7ページ、歳入、それから歳出の明細書を添付しております。私からは以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ただいまの議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について御質問、御意見ございませんか。</p>
諫本委員	<p>最初の報償費の増額の件ですけど、当初予算よりも予算が必要になったということは、日田市が県大会の主要の地域になってたので、思ったよりも成績良かったということですか。</p>
社会教育課長	<p>これはスポーツ団体激励金でございますが、県大会というよりは、一般につきましては九州大会以上の大会に交付金をいたします。県の大会につきましては、これは特別にスポーツ少年団等については九州大会以上の大会が少ないものですから、特に県大会についてもスポーツ少年団について差し上げるというような要綱になっております。ですから、今回の県大会が日田市であったということではなくて、九州大会以上、全国大会とか世界大会、そういったものに出場する者が当初見込みより多かったということでございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにご覧いませんか。何かありますか。いいですか。</p> <p>5ページの債務負担行為のところ4項目上がってますよね。ここに鯛生スポーツセンターが入らないのは、枠組みが何か違うんですか。</p>
社会教育課長	<p>鯛生スポーツセンターにつきましては、利益をかなり上げておられて、その利益でもって運営を行うということになっております</p>

<p>永山委員長</p>	<p>ので、日田市からの特別な支出は発生をいたしません。それで、債務負担行為の中には出てこないことになります。利用料で全て賄うことができるということになっています。</p> <p>わかりました。そのほか、補正予算についてありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、議案第82号平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第83号、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第83号日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について、社会教育課より説明いたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは議案第83号日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の2ページから5ページでございます。</p> <p>本案につきまして、2ページ以降の表にありますとおり日田市総合体育館以下21のスポーツ施設の管理を行う指定管理者を指定したいので、議決をお願いするものでございます。</p> <p>指定管理者の選定に当たりましては、21のスポーツ施設を、日田市総合体育館など15施設をA群といたしまして、また日田市天瀬総合グラウンドなど天瀬地区のスポーツ施設、こちらをB群として分割し、大分大学経済学部准教授や社会保険労務士など7名の委員で構成をされます日田市教育委員会指定管理者選定委員会により選定を行ったものでございます。</p> <p>A群15施設につきましては、1社のみのお応募でございまして、これまでの実績を踏まえて具体的な事業内容等も提案がございまして、総合的に高い評価を獲得いたしました一般財団法人日田市市民サービス公社が選定をされたものでございます。</p> <p>また、B群天瀬地区のスポーツ施設につきましては、2社の応募があり、他団体と比較して高い評価を得た一般財団法人日田市市民サービス公社が選定されたものでございます。</p> <p>なお、指定期間につきましては、今回から5年間の指定となっております。平成27年4月1日から平成32年3月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>



永山委員長	議案第83号日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について御意見ございますか。
諫本委員	選定に関してですけれども、計画書の中身がどういったものであったか、その辺がわかれば教えてください。
社会教育課長	<p>今回、市民サービス公社が特に評価を獲得したという内容で、具体的な事業内容の提案がかなりなされていたということで、選定委員の方々からは評価を得ています。と言いますのが、サービス公社につきましては、平成18年からこのスポーツ施設の管理を行っておりまして、スポーツ施設自体をかなり熟知をいたしております。それから、管理運営といったものが安定化をしているというような状況でございます。</p> <p>それから、今回資格要件をこちらのほうで定めてやっております。体育施設の管理士やスポーツ救急手当のアドバイザー、そういったものの資格要件を定めておりまして、そちらのほうも全て資格を取っている職員がいるというような状況でございました。</p> <p>特に、具体的な提案の中でも選定委員会の中では、今回の総合体育館と陸上競技場の管理運営の中では、具体的な提案がなされておりました。</p> <p>これまで陸上競技場は、月曜日を休館日としておりました。今回のサービス公社の事業提案でございまして、それは陸上競技場の月曜日の休館を今回廃止をしないと、そのような提案も受けておりました。</p> <p>それから、総合体育館につきましては、一応夜間は午後5時までで閉めております、現在、総合体育館。こちらにつきましても、来年度4月以降からは9時までに変更をしないと、そういった検討も行いたいということで、かなり市民の利便性に立って事業計画の具体的な内容が提案されていたという、そういったことが評価を得たということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	陸上競技場は休館日なしになるんですか。
社会教育課長	提案では、月曜日の休館も開館し、休館日を廃止したいということの御提案であります。

田 島 委 員	天瀬やまびこ研修所は、どのようなことされてるところなんでしょうか。
社会教育課長	これは、天瀬の施設一体で管理をしております、そこにスポーツの関係で合宿等がある場合、こちらの研修所に宿泊をしてスポーツの合宿を行うというような施設でございます。
田 島 委 員	何人くらい収容できる施設か御存じですか。
社会教育課長	施設の収容人数は、手元に資料がありませんので、また後ほど御連絡いたします。
永 山 委 員 長	他にありませんか。よろしいですか。 （「ありません」の声あり） それでは、議案第83号日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について原案のとおり可決いたします。 次に、議案第84号、お願いします。
教 育 長	議案第84号日田市B&G海洋センターの指定管理者の指定について同じく社会教育課より御説明いたします。
社会教育課長	それでは、続きまして84号日田市B&G海洋センターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。 議案集の6ページでございます。 本案につきましては、日田市B&G中津江海洋センター及び日田市B&G天瀬海洋センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、議決をお願いするものでございます。 中津江海洋センターにつきましては、日田市鯛生スポーツセンターと隣接した施設でございます、類似機能を有する当該施設を含めました一体的な施設管理を行うほうが市民の利便性及び効率的な管理運営が期待できるということのために、公募を今回行わずに、非公募により、一般財団法人中津江村地球財団を指定管理者に指定するものでございます。 また、天瀬海洋センターにつきましては、議案第83号で御説明申し上げました日田市教育委員会指定管理者選定委員会によりB群天瀬地区のスポーツ施設として選定を行ったものでございまして、一般財団法人日田市市民サービス公社が選定されたものでござい

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>す。</p> <p>なお、指定期間につきましては、両施設とも平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第84号について御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、議案第84号日田市B&amp;G海洋センターの指定管理者の指定について原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、次に議案第85号、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第85号日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について同じく社会教育課より説明いたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第85号日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の7ページでございます。</p> <p>本案につきましては、日田市鯛生スポーツセンターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、議決をお願いするものでございます。</p> <p>鯛生スポーツセンターにつきましては、一般財団法人中津江村地球財団が地域振興及び地域雇用の確保を目的に、それぞれの施設を運営するために設立されたものでございまして、これまでの施設管理の経験及び実績等から今後においても適切な管理が見込まれるため、公募を行わず、非公募により、中津江村地球財団を指定管理者に指定するものでございます。</p> <p>なお、指定期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>以上、御説明を終わらせていただきます。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>議案第85号について、御意見、御質問ございませんか。</p>
<p>田 島 委 員</p>	<p>議案からちょっとずれるかもしれないんですけど、先ほどの補正予算の件との絡みで、鯛生スポーツセンターは先ほど利用料で賄えるので、債務負担がないということでございましたが、今後サービスを拡充していこうと思った場合、利用料より経費のほうが増えた</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>場合は、他の施設と同じようにやはり債務の要求をできるという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>現在、鯛生スポーツセンターでございますが、かなり黒字の額が出ておりますので、こちらのほうもかなりの市民に対する利便性とか、そういった向上を図っていただきたいとそういうことを要求しておりますので、現段階では黒字の金額でかなりのサービスが見込められると思っております。</p> <p>ただ、今後利用が万が一落ちてきて利用料だけでは賄えないというような場合が生じた場合は、また指定管理者のほうと協議しながら、それはやっていきたいと思っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、議案第85号日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、次です。議案第86号、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第86号日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定については、文化財保護課から説明いたします。</p>
<p>文化財保護課</p>	<p>文化財保護課でございます。</p> <p>議案集8ページでございます。</p> <p>議案第86号日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定についてでございます。</p> <p>小鹿田焼陶芸館の指定管理につきましては、新装しました24年4月1日から27年3月31日までの3カ年経過の中で、新しく27年4月1日から32年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を行おうとするものでございます。指定管理をお願いいたしますのは、引き続き小鹿田焼協同組合に指定をするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>議案第86号日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定について、御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、議案第86号日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定について原案のとおり可決いたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、次、議案第 8 7 号、お願いします。</p> <p>議案第 8 7 号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について教育総務課より説明を申し上げます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案 8 7 号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>議案集の 9 ページをお願いいたします。</p> <p>まず、内容につきましては、別冊のとおりでございますが、提案理由といたしましては、この下でございますとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条に基づき、報告書を作成し、公表するもの」でございます。</p> <p>この、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書につきましては、先の 1 0 月の定例教育委員会におきまして、各外部評価委員の先生方から評価調書についていただきましたので、御報告をし、内容につきましては、委員の皆様にご確認をお願いしたものでございます。</p> <p>それでは、別冊でございますけれども、別冊の最後のページ、7 6 ページをお願いいたします。</p> <p>各外部評価委員からの評価調書を受けまして、市教育委員会として全体の「まとめ」を記載し、最終的な評価報告書として作成するものでございますが、このまとめの概略を少し報告をさせていただきますと、2 段落目の「今年度は」というところの 2 行目でございますが、「点検及び評価の見方を体系的に示す点から、様式及び評価方法を若干変更して作業をし」また、そのことによりまして、「実施方針に沿って各課がどのように取り組めたか」など、確認することができたことを述べさせていただいております。</p> <p>次に、3 段落目の「教育委員会の運営・活動については」でございますが、7 年ぶりに開催した教育懇談会や定例の会議の公開について、外部評価委員から「開かれた教育行政の展開」からとして一定の評価をいただいたこと、しかしながら一方で、教育委員会の活動を理解をいただくために、勉強会での協議内容を報告書に記載すべき事項として受け止めさせていただいたこと、最後に、下から 2 段落目でございますけど、「事務・事業の管理及び執行についての評価では」、評価員の先生方から各分野ごとに指摘や御意見をいただきましたので、課題をさらに整理をし、市民の皆さんにとって読みやすい記載に努めていく必要がある、などとしたところでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>全体の報告書についての今後のスケジュールでございますけど、12月には、市議会へ報告を行いました後に、ホームページ上に掲載をさせていただきたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
永山委員長	<p>議案第87号について、御意見、御質問ありませんか。</p>
諫本委員	<p>内容については、もうずっと検討してきたので、ないんですが、少しずつ改正しながらここまで作ってきましたが、各担当の方々の、手間というか、まとめることの状況はどうでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>ご指摘のとおり、やはり決算が終わりまして、例えば金額が固まるでありますとか、事業内容が固まる、その後にその事業内容がどうであったかというのを自分たちで明らかにしていく作業が当然必要となります。そういった意味から言いますと、ある一定の時間は今年度についてもやはり必要であったというふうには考えておりますけども、昨年と比べてみると、昨年度は様式の改定等に、ある程度時間がさらに必要だったということがありますので、その点今年度は作業がしやすかったと考えています。その意味で言うと、各担当課ごとに自己評価をして、それを第三者が評価していただきながらという作業は、当然必要であろうというふうには考えております。</p>
諫本委員	<p>内容もずっと検討してきたときに、以前より随分見やすくなったり、まとめるのが大変だろうとは思いますが、やはり一定の時間と労力は要るわけですが、前と比べて今いいものになったと私も思っています。少しは慣れたということもあると思いますので、労力が、少し減ったのではないかと、誤解あるかもしれませんが、やり易いということであれば、引き続きそういう方向で、またいいものにしてもらえればと思います。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございます。実は、昨年度は大きな作業があったと申し上げましたが、結果といたしまして、議会への報告、公開が、実は3月議会になってしまったという反省点がありましたけれども、今年度については、この時期にまとめができましたので、そういった意味で言うと、今年度の施策に反映できる部分、幾分かでも出てくればという思いがありまして、そういう意味では作業がス</p>

<p>永山委員長</p>	<p>ムーズに行ってよかったと思っております。</p> <p>他にありませんか。よろしいですか。        (「ありません」の声あり)</p> <p>では、議案第87号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項平成26年度教育懇談会のまとめについて、お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課でございます。</p> <p>協議事項平成26年度教育懇談会のまとめについて御報告申し上げます。</p> <p>別添の資料3をご覧いただきたいと思えます。</p> <p>本年度、実施いたしました教育懇談会につきましては、8月後半から10月までにかけて、7つの中学校校区で開催をさせていただきました。お忙しい中で、御出席をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>この懇談会におきましては、事前の御質問や御意見などを提出いただいた項目の他、当日の会場でいただいた貴重な御意見などに対して、開催時間の中で回答ができましたものや、すぐに回答ができないもので持ち帰って対応を検討することとなった項目など、さまざまであったところでございます。</p> <p>本日お配りをさせていただいた資料につきましては、ほぼ全ての項目につきまして、各会場ごとに、左から、項目、内容、質問者、担当課、それから回答、こういった別にまとめをさせていただいております。</p> <p>この資料につきましては、本日お持ち帰りいただきながら、内容の御確認をいただきたいと考えております。</p> <p>このうち、回答内容につきましては、回答の方向性などに関する御意見をいただく、そういった会議を来月開催をさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日は、本年度開催の会議のまとめとして、別紙の資料がご覧いただきたいと思えます。</p> <p>平成26年度教育懇談会まとめとあります資料でございます。</p> <p>まず、参加者といたしまして、7つの会場で全体230名の御参</p>

加をいただきました。自治会50名、保護者の方々121名、それから一般参加の方59名でございます。内訳については、各中学校校区ごとに、ここにあります表のとおりでございます。

次に、意見の内訳をまとめてみましたところ、まず①質問分野別といたしましては、分類AからFとございますけど、A学校教育91項目、続くB以降でございます。総計111項目について御意見が出たという内容でございます。

この御意見等の概要について、質問内容別にその下の表でございますけど、今申しました分類AからFごとに質問件数項目の多い順にこの表にまとめております。

幾つか申し上げますと、一番上で学校施設、いわゆるグラウンドでありますとか、プール、それから体育館などの施設の整備について、この学校施設の整備について御質問等が合計で20項目ございました。

続く中学校の部活動について10件、以降こういった内容でございます。

全てで111項目というふうになっているところでございます。

質問者別につきましては、ここにあります自治会、保護者、一般の方、こういった内訳となっております。

なお、今年度の懇談会におきましては、本年2月に「東有田中学校の適正規模を考える会」から御報告をいただいた経過がございましたので、会に参加の皆さんから広く御意見をいただく一つのテーマとして、「教育環境の整備について」を取り上げさせていただいた経過がございます。

この結果、幾つかの会場では、子供の数が少なくなる中で、学校の適正規模に関する市教委の考え方、それから方向性への御質問がございましたですけれども、すぐに中学校を統合すべきだとの直接的な意見は見受けられておりませんで、やはりその根本的な原因は「部活動のあり方そのものを不安に思うこと」、こういったことに起因する内容であったと受けとめをさせていただいております。

今後、こういった御意見を参考に、教育委員会といたしましても、この対策の方向性等を協議をさせていただく必要があるかと考えております。

最後に、この後のスケジュールの関係でございますけど、先ほど申しました次回の会議でこの内容をまとめをさせていただいた後に、完成版といたしまして、各学校宛て、その後には市のホームページで掲載させていただきたいと考えております。



<p>永山委員長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>教育懇談会のまとめについて何かございませんか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>これは、今後何か協議していくということですね。 では、協議事項の2番目に入ります。 教育委員会制度の改革について、お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>協議事項の教育委員会制度の改革についてでございます。 別添、別冊4の資料、ご覧いただきたいと思えます。 まず、1ページをお願いをいたします。</p> <p>今回の教育委員会制度改革における主な内容項目として、一覧表にまとめさせていただいております。</p> <p>大きく1から7までといたしておりますが、実はこの項目立てにつきましては、本年7月17日付で通知がございました国からの改正法の概要及び留意事項からの引用の項目でございます。資料につきましては、7月の定例教育委員会で配付をさせていただいているところでございます。</p> <p>その通知内容に基づきまして、日田市教育委員会、また項目によっては市長部局との調整を行いながら、あらかじめ法の施行、来年の4月1日になりますけれども、施行に備えまして準備をしていく必要があると考えておりまして、決定事項として本日取り上げさせていただいた内容ではございません。今回取り上げました項目につきましては、この主な項目の中で3番、大綱の策定についてでございます。説明をさせていただいた後に、御意見等を賜りたいというふうに考えております。</p> <p>まず、この資料の2ページから4ページです。</p> <p>この資料につきまして御説明をさせていただきますと、先ほど申し上げました7月17日付の通知文書で、この通知内容についてをこの表の左側に掲載をいたしました。その右側には、国の通知の項目に対応する日田市の準備項目と申しますか、内容整理の概要、こういったものを右側に掲載をいたしましたところでございます。</p> <p>いずれも決定事項等ではありませんので、案ということで見てくださいと思いますが、まず1点目の大綱を定めるというところになろうかと思えます。</p> <p>これにつきましては、右側の日田市の対応として、まず①でございますけど、日田市教育振興基本計画（大綱）を策定する。もう策</p>

定については義務づけがございますので、策定していくということになろうかと思えます。

ただ、その下に丸で書いておられますとおり、既存の計画書を活用するか、もしくは2段飛ばしまして、もう一つの丸でございませうが、新たに大綱として策定をするかというふうな考え方が出てまいろうかと思っております。

既存の計画書を活用する方法といたしましては、まず現在日田市のまちづくりの大きな柱立てといたしまして、第5次日田市総合計画（後期基本計画）というものがございませう。計画年次につきましては、平成24年度から平成28年度というふうな現在になっておられます。これについてはこの後の5ページを見ていただきたいと思います。この資料の続きに5ページがございませう。ここに第5次日田市総合計画（後期基本計画）ということで、表の項目立ての部分を資料として添えさせていただきます。

特に、この中の8ページを見ていただきますと、少しコピーのぐあい、見づらいかと思うんですが、8ページにいわゆる総合計画とその他のいろんな各分野の計画の関連性といひますか、これ一番世に名の出た資料であります。一番上にまちづくりの大綱ということで、ここに総合計画、いわゆる前期がありまして、その後右側、後期とあります。いわゆる後期基本計画は、2012から2016までの間ですということになります。このうち教育分野に関しましては、ずうっと下を見ていただきますと、第5章輝く人の育つまちづくりということ、これが教育分野になってまいりますが、ここに2段目にいわゆる教育行政の実施方針、それから人権、それから1つ飛ばしまして、スポーツ振興計画、そして博物館基本計画、などがこの中に位置づけされております。

総合計画の関係を進めてまいりますと、11ページに見ていただきますと、このまちづくり大綱の中での教育分野の関係、(1)から(5)まで、この総合計画では位置づけをしております。本日、具体的な内容説明は申し上げませんが、いわゆる日田市の総合計画の内容としては、概略、そういった内容になっております。

資料、2ページに戻っていただきまして、次に日田市教育行政の実施方針、既存の計画書を活用する場合の考えとして、もう一つ日田市教育行政の実施方針があります。

先ほど表の中では一部紹介をさせていただいたんですけど、現在の計画は平成24年から平成28年の計画になっております。この資料につきましては、先ほどの続きですが、ページの15ページから

に添えさせていただいております。15ページについては、その鏡でありまして、続く16ページにつきましては、この策定に当たっての考え方を記載しておりますけど、この16ページの策定に当たっての下の記事の中の下から3行目からですが、かつ国が策定した教育振興基本計画を参酌して策定したんだというふうにこの考え方を整理をいたしております。

続く17ページについては、その教育行政実施方針の体系的な項目立てでございます。

18ページについても、その基本的な方針ということになるわけですがけれども、2ページに戻っていただきまして、既存の計画書を活用するパターンとしては申し上げました総合計画、そしてもう一つ教育行政実施方針、こういったものがございませうというような考え方で提案させていただいております。

なお、それとは別に新たに大綱として策定をするということに考え方を整理してまいりますと、今後、国が大綱に記載をすべき項目として幾つか挙げておりますので、そういったことを中心に、ある一定の大綱として新規に策定するという必要が出てまいるかと思っております。

その国が示す内容を、この中で申し上げますと、3ページをごらんいただきたいと思うんですけども、3ページのページ内の左半分の上から(2)①とございます。

(2)①のところ、大綱の記載事項の一番上ですが、2行目に主に学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策など、いわゆる予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限にかかわる事項、こういったことが記載事項として考えられますというふうに示しておりますので、既存の計画を活用する際、もしくは、新規に策定する際につきましては、先ほど申しました大きな項目の記載が必要となってくるだろうと考えております。

続いて、2ページの説明をさせていただきますけれども、2ページの日田市の対応、いわゆる②でございますけど、大綱の策定または変更などは、日田市総合教育会議にて協議をし、市長が決定するというふうになっております。大綱の策定期間に、期限に関する定めはございませんけれども、法施行が平成27年4月1日でありますことから、これ以降できる限り速やかに総合教育会議を開催しながら、協議をさせていただきながら策定するというふうな運びで、考えられるところでございます。

続く③でございますけど、市長がその大綱を策定または変更をし

た場合につきましては、日田市ホームページ、それから広報誌などで速やかに公表してまいるという考え方でございます。

続きまして、ずっと下になりますけど、留意事項、この大綱に関する留意事項の中の一つです。③にございまして、国の第2期教育振興基本計画に記載された大きな方向性、こういったものを参考として大綱については策定する必要が出てまいります。

これを少し御説明いたしますと、19ページを開いていただきたいんですけど、この見開きの19ページの資料以降につきましては、平成25年6月に、いわゆる国が教育振興基本計画第2期として策定をした内容でございます。既に1年半が経過をしておりますけれども、これは個別には申し上げられませんが、21ページ以降にそれぞれの基本的方向性としてそのうちの成果目標が掲げられております。この成果目標については、当然今回の大綱を策定するときには参酌する項目という捉えがありますので、こういったものをその内容に盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。これは、参考に御紹介させていただいたところでございます。

前後いたしますが、2ページの国の第2期教育振興基本計画を参考にとということで今見ていただいたわけですが、成果目標の1から8と、こういったものを参考としながら大綱を策定する必要があるという意味で紹介をさせていただいたところでございます。

ちなみに、国の第2期教育振興基本計画の基本計画期間ですけど、平成25年から平成29年、この5カ年となっております。

続きまして、その下、④にございますが、大綱が対象とする期間について通知の中に表現があります。国としては、4年から5年程度を想定をしておりますということでもありますので、これを受けて日田市としては平成29から33年、いわゆる5カ年の中で、4年間とするか5年間とするかというような考え方も今後決定していく必要があります。

続いて、裏のページでございます。3ページにつきましては、主に大綱の記載事項などの事務的なといいますか、考え方を詳細に書いておりますので、これに対応する日田市の対応項目としては掲げておりません。尊重義務を一部記載させていただいたんですけど、尊重義務については、調整の結果など、いわゆる教育委員会、そして市長部局、相互に尊重していく必要があるというふうな内容をここに書いているところであります。

続く4ページを少し見ていただきたいんですけど、4ページ

	<p>に通知内容として、いわゆる今回の計画とその他の計画との関係ということであるわけですが、この右に日田市の対応、この表につきましては、実は従前から文部科学省が各教育委員会宛てに地方教育振興基本計画を策定していますかというふうに毎年照会がございました。</p> <p>この時点では、平成25年7月現在なんですけど、県、それから全国の市区町村については、こういった策定済み等の実績等があります。市区町村を見ていただきますと、1,029団体がもう策定済みですということも掲げております。当日田市の回答につきましても、この、「類する」ということで解釈をしております、策定済みですと報告をさせていただいております。こういった経過等もありますので、今後は大綱をどの位置づけにするかというようなお考えの際に、こういったことが参考となってまいらぬではないかというふうに考えております。</p> <p>また、併せて、ここにはございませんけれども、今後、県の教育委員会が同じように大綱の制定等の作業が出てまいらぬと思っておりますので、県の動きも参考としていく必要があると考えております。</p> <p>ちなみに、日田市総合計画については、近いうちにまた策定作業が出てくると思っております。いわゆる市長部局、それは日田市のまちづくり大綱ですので、次期の総合計画の策定作業も出てくるかと思うんですけど、現在のところでは、具体的な年度・年次等の作業の見通しはまだ示されていないところではあります。参考程度に御報告を申し上げたいと思っております。</p> <p>御説明は、以上でございます。</p>
永山委員長	<p>これは、今日はどの時点まで決めるというわけではないにしても、幅が広いので意見がばらけそうなんですけど、特にこの点について意見や協議が必要という部分があるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今の私どもの事務局が得られたような情報の範囲の中では、まだどの部分をどの時期までに設定しなければならないという具体的なものが、実はございません。</p> <p>冒頭申し上げました少しずつ準備をする意味で、項目を把握してとか、またイメージを持っていただく意味で、少しずつ内容を説明していくところですので、この部分を決定していただきたいという項目ではございません。</p> <p>大綱をどの程度の設定とするか、あるいは新たに策定の必要があ</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>るのではないかと、例えばそういったお考えでも各委員さんからいただけますと、今後の準備のということで参考になると、考えております。</p> <p>幅が広いので、少し整理しながらですが、結局、今は、日田市総合計画の中で後期の基本計画に入ってるということですよ。今後、今言われてる教育振興基本計画の策定は、スケジュールからすると、この総合計画でいえば、平成28年度が後期計画の最終の時期になるんですよ。今から大綱をつくろうというよりも、平成29年度から実施になるということですよ、日田市の場合。このような説明だったと思いますので、時間的な計画からいえばちょうど切りがいいところでのつなぎとなるのではないのでしょうか。一つ聞きたいのは、この大綱と、それから、やっぱり日田市は日田市で総合計画の中で基本計画みたいなものを立てて、実施方針を立ててということは、恐らくスタイルは変わらないと、それから同じか別かは知りませんが、大綱というものももう一つ位置づけをつくるというようなことでよろしいんですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>例えば、新規でつくるのか既存の計画を活用するのかをとかいうところで、まだ不明な点もあるわけですけど、今までの情報の中では既存の計画書を活用しても構わないというふうな通知内容もあります。日田市の大綱としては、「〇〇〇〇」計画がその大綱ですということの言い方をどういった形で言うのかということのもちよっとわかりませんが、置きかえることができると考えています。</p> <p>ただし、今回示されました中には、教育委員会部局と市長部局をまたぐ項目、先ほど少し出させていただいたんですけど、そういった項目について掲げられていますので、今までの計画書のくくりで全て項目が整理できてるかということ、若干、一部は新たにそこを変更して捉えをするべきが出てくるのではないかと、これはあろうかと思ってるところであります。それについては、総合教育会議を開催しながら、早い時点で修正しましたということで、そこを整理すればいいのではないかと考えております。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>先にそのスケジュール的なことと大枠のこと聞いたのは、結局、今までの総合計画の中の基本計画であれ、今後つくらなければならない大綱であれ、日田市の教育についてつくるものですから、これが違うはずはないだろうと思うんです。</p>

	<p>今やってる途中で大綱をつくるということであれば、やってる途中のものを改定して大綱に合わせることになると思いますが、たまたま平成29年の切り替えのときになるので、やっぱり基本計画としても新たな基本計画として考えていく、そのときに大綱とリンクさせるというようなことになるのかなという感じだと思いますが。基本的に内容は別個ではおかしいだろう。表現は多少、くくり方が部局関係のことで変わることがあるかもしれませんが、内容については変わることはないだろうと思うんですね。</p>
永山委員長	<p>特に県内の市町村で足並みをそろえなければいけないというものはないんですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。それは、ないと思われます。</p> <p>今現在の各市町村の動きについても、現在私どもと同じぐらいの動きのようで、まだ準備をどうするか、準備が具体的に定まってこうしていこうという段階でもなくて、その準備をどうするかというような段階ではないかと思っておりますので、いろんな角度からこういった資料をもとに御意見いただきたいと考えているところです。</p>
諫本委員	<p>心構えの段階ですよ。</p>
末次委員	<p>大綱についてですが、既存のものを置きかえるというような形になりますと策定時と今日の厳しい教育環境を思いました時に、大綱ですから時間的経過がありましても大きくずれることはないと思いますが、ずれの有無、また新しい内容を加える必要性の有無など教育委員会で一度整理する必要があると思いますが。</p> <p>いずれにしても新しく策定する必要があるかどうか、既存の内容でまずスタートするか、もう少し私も勉強させていただきたいし、方向を絞っていく事は、少し時間をかけられたらと思っております。</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうしても期間設定のずれとかいうのは、今回も生じておりました、その意味で言いますと、国の第2期教育振興の基本計画がもう昨年、平成25年に示されております。ちょうど私ども教育行政実施方針でも中間年度の時期になっておりました、果たしてそれでこれから2年間もその内容がやっていけるかという心配もありますし、ちょうど折しもそういうタイミングで、来年総合教育会議を開</p>

	<p>く中で、必要項目については、ある程度変更事項としてその中でも掲げることができるのではないかと。先ほど言いました市長部局と教育委員会をまたぐ方法が幾つか出てくるかと思しますので、そういった整理については積極的に項目の修正を図って位置づけをしましたということで、皆様に公表なり、お示しをすれば、それは大綱としてこの部分がということも言えるかとは思いますが、そういった意味で言うと、タイミングのずれとかいうのも含めて、これからあと何カ月かの中でもう少し御協議させていただきたいというふうには思っております。</p>
末次委員	<p>大綱の期間設定、スケジュールについては、今後協議をいただきたいと思います。いずれにしても大綱を市長が最終的にまとめるにあたって、今日の教育行政の課題そしてその対策等について、最小限ここだけはきちっとまとめておきたいものは整理して総合教育会議の中で市長と意見交換させていただく必要があるかと思えます。今度の制度改正において総合教育会議の位置付は、教育委員会にとりまして重い位置付だと思われまますので、既存であろうと新しく策定する内容であろうと、この会議は貴重な機会だと思えます。</p>
教育総務課長	<p>期間的なものについては、一部先ほど触れさせていただいたんですけど、そういった意味で5年間で適切なものか、もしくはもう少し縮めて4年間でやはりいいのではないかと、そういった期間設定もいずれにしても大綱設定の際にはきちっとした課題として考えさせていただきたいというふうに思っています。</p>
教育次長	<p>今のお話の中で、もともと大綱自体が教育とか、そういった文化の振興に総合的な施策についてっていうことでその目標、それから根本となる方針、そういったものを定めるということで、詳細な施策について作成することを求めているものではないというふうにならわっておりますので、そうすれば現在こちらの資料の2ページに挙げておりますように、第5次日田市総合計画、それから教育行政実施方針、これと当然ダブるといえるか、そういうことになろうかと思えます。</p> <p>ただ、じゃあこれをもって大綱とするかどうかという話にもなるかと思うんですけども、こちらの第2期教育振興基本計画を参酌して対策を講じていくみたいな話になっておりますので、ここあ</p>



	<p>たりとマッチしてるかどうかとかいうのは、少し事務方のほうとしましては、内容の確認等を事前にまたさせていただきたいと思います。</p> <p>漏れてる部分があれば、そこあたりはまた補足すべき点ということになるかと思しますので、少しそこらあたりはまた勉強させていただきたいと思います。</p>
末次委員	<p>決して、こうしてくださいと言ってるわけではありませんので、ご理解していただきたい。</p>
永山委員長	<p>でも事務局としては、動き始めなければいけないということなんですよね。大きな柱は既にあるんだけど、大綱としてそれをどこに持っていくかとか、策定するか、どこかで決断をしなければならないんですね。</p>
教育総務課長	<p>はい。そう考えております。</p> <p>当然、市長の考え方も調整が必要となってまいりますので、教育委員会の教育委員の皆様の方で、とある時期に考え方を出していただいて、そこでまた総合調整、それは正式な形はもう総合教育会議の場になるかと思うんですけど、そのままだもある程度の調整というのは必要かと思しますので、少しずつ考え方を整理させていただくほうがいいと思います。</p>
諫本委員	<p>今、枠組みの話みたいなことを言いましたが、要は内容ですよね。どんなまとめ方にするか、今皆さん言われているようにやはり内容が大事なので、今から準備するのであれば、内容についての準備をやはり早くやったほうがいいと思います。</p> <p>そして、まとめ方は内容のほうを活用するか、新たにという話は、これはもう余り意味がないと思うんです。平成29年に新しく始まりますので、どうまとめるかという話だけなので、その先ほど言った今どういうことを入れなければならないのか、先ほど言ったようにどういうふうを考えていかなければならないのか、とかいうようなことに着手して、そういった項目がまとまり出した後はまとめ方の問題だけなので、内容について急ぐのであれば、内容について今課題がいろいろ挙がってることも含めて、そちらについて手をつけていったほうがいいではないかと思えます。</p>

教育総務課長	<p>そうですね。そういった意味で、国は、当然各自治体は市町村レベル、県レベルなど、そうしたところの教育行政については、もう既存の部分が当然あるでしょうという考え方を持っているようです。そういったことですので、今回その大綱をつくらないといけないと、整理を国がする中では、それを無理やり新規のものをつくりなさいとは言っておりません。当然、そこに自治体の教育の柱となるものがあるでしょう、であるならば、そこを活用してください、ただし、市長部局をまたぐ項目等については、若干変更を考えてくださいというふうな考え方も示しております。今、諫本委員が言われます今回きちっとした整備をする上で、今までの既存の部分が果たしてそれである一定の期間、これから先通用するかどうかという検証はやっぱり必要かと思えますし、追加すべき項目等がまだ残っているところもありますので、そういった意味での内容整理というのは、これから行ってまいりたいと思えます。</p>
教 育 次 長	<p>委員長、つけ加えでよろしいでしょうか。</p> <p>要は、この話につきましては、大綱の策定とか、そういったものも市長が策定するというような形に最後はなりますので、総合教育会議の中でそういった検討もされてるんですけども、もっと大きな話の中では、今回のこの制度改革で、こういったことが必要になるというようなことで、一つの制度改革についての勉強という部分になっておりますので、今回それを具体的に、ではここをどうするかというというのは、本当に総合教育会議の中でもまた議論にもなるかと思うんですけど、少しそういった準備をすることで、今回の制度改革の議論も生まれてという、そういう意味も含めておりますので、いつまでにとというのは、もう来年4月にスタートでありますけども、そういった意味で今回こういった議題を検討いただいて、出させていただいたところであります。</p>
末 次 委 員	<p>今の教育実施方針も現行であれば、次なる年次（平成29年から平成33年）の策定をしなければならない時期に来ていると思えます。県のスケジュールに合わせなくても、独自のスケジュールを作ることには出来ませんか。いつまでにしなさい、と法に明記してないということになっているのですから、各市での大綱策定年次にばらつきはありませんか。法制度に基づき、県の指導のあり方もあると思えますが、日田市の場合は、切りかえの時期に、策定をし直す時期に来ていますから、逆に言うと、効率的ではないかなと思えますけ</p>

	<p>ど。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>通常のそういった教育行政実施方針の時期・期間については、前回は平成28年度までになってますので、一般的には、来年度、平成27年度の後半ぐらいから作業着手して、平成28年度中にははっきり決めないと、次期平成29年度からスタートに間に合わないということになってまいりますので、そう考えると、先ほど大綱とのある程度の歩調というのは合ってるということも考えられるとは思っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>それについては、ちょっとこの場で何かを決定するのではなく、また毎月、しばらくもう少し詰めた資料を次回も出していただくということによろしいですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>よろしく申し上げます。  それでは、協議事項の3つ目に入ります。  日田市民生委員推薦会委員の推薦について申し上げます。</p>
<p>書 記</p>	<p>日田市民生委員推薦会委員の推薦についてでございます。  資料は議案集の11ページでございます。  11ページにありますとおり、日田市民生委員推薦会委員の推薦についてということで、平成26年11月6日付、日田市長名で、委員長宛てに依頼が来ております。  これまでは、前教育長の合原教育長が推薦会の委員となっておりましたけれども、6月30日付で退任されましたので、その後任委員として前任者の残任期間ということで、平成28年の9月30日までの期間で委員の推薦をお願いしたいという依頼でございます。この民生委員の名簿につきましては、12ページに掲載をいたしております。  この民生委員推薦会委員の任務といたしましては、13ページの(2)に記載しておりますけれども、法に基づきまして民生委員・児童委員、それから主任児童委員を県知事に対して推薦するというものでございます。  14ページ以降に関連の法律等を添付しておりますけれども、17ページに日田市民生委員推薦会規則を添付いたしております。そ</p>

<p>永山委員長</p>	<p>の第3条第5号に「教育に関係ある者」として教育委員会から推薦ということで位置づけられているものでございます。</p> <p>委員の推薦につきましては、教育委員の皆様の中から御推薦をとっておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>三笥教育長</p>	<p>日田市民生委員推薦会委員の推薦についてということです。いかがいたしましょうか。三笥教育長、お願いしてもいいでしょうか。</p> <p>(「お願いします」の声あり)</p>
<p>永山委員長</p>	<p>はい。私でよろしければ、お受けいたします。</p>
<p>永山委員長</p> <p>書記</p>	<p>では、日田市民生委員推薦会委員に三笥教育長を推薦いたします。</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告第30号お願いします。</p> <p>それでは、報告第30号平成26年度10月期分寄附採納についてということで、議案集18ページをお願いいたします。</p> <p>報告第30号平成26年10月期分の寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附が3件、それから一般寄附が2件ございました。</p> <p>まず、地区寄附の一番上でございますが、五反田胃腸科外科病院の五反田利幸様から若宮小学校の図書購入費として10万円の寄附をいただいております。</p> <p>五反田様からは、平成13年から毎年御寄附をいただいているということでございます。</p> <p>続きまして、二串町の池永義親様から朝日小学校へ稲刈鎌10丁、8,000円相当を御寄附いただいております。朝日小学校で行っている稲刈り体験で使用してほしいということで御寄附いただいております。</p> <p>続きまして、本町のおおくら歯科医院の大倉秀一郎様から若宮小学校へ朝日写真ニュース1年分、5万4,000円相当を御寄附いただいております。大倉様からは、平成23年から同様の御寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附でございます。</p> <p>1番目に、一般財団法人大分学研究会様から市内の各中学校へ図書として「親子で読む大分偉人伝」36冊、図書「まるごとわかる</p>

<p>永山委員長</p>	<p>大分県」36冊、合わせて14万4,000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、社会福祉法人平成会介護老人福祉施設花月園様から朝日小学校へ図書カードを2万円相当を御寄附いただいております。花月園様からは、平成24年から朝日小学校と光岡小学校を交互に同様の御寄附をいただいております。</p> <p>10月期分につきましては、以上5件でありまして、金額が10万円と、それから物品相当額22万6,000円となっております。合計32万6,000円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第30号につきましては、以上でございます。</p> <p>報告第30号平成26年10月期分の寄附採納について何か御質問などありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。大事に使っていただきたいと思います。では、報告第31号お願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>それでは、報告第31号でございます。</p> <p>専決処分でございます。</p> <p>資料の19ページになっています。</p> <p>この専決処分につきましては、日田市のスクールバスが追突事故を起こしたために、相手方に対して損害賠償を行うに当たりまして、専決処分にて物損分に対して示談をしようとするものでございます。</p> <p>事故の概要につきましては、ことしの8月21日に、市内夜明町におきまして、大明小学校に配置しているスクールバスが、道路走行中に工事による交通規制のため停止していた車両に追突したものであります。相手方は、福岡県田川郡糸田町の女性の方でございました。</p> <p>事故責任割合は、当方が100%となっております。損害賠償額は、相手方の車両修繕費ということで46万162円でございます。</p> <p>専決処分後、示談を行いまして、当方の負担額をスクールバス受託会社が加入しております日本興亜株式会社が直接、修理業者に対して支払うこととしております。</p> <p>日田市議会への報告につきましては、平成26年第4回定例会にて専決処分報告として行うことといたしております。</p>

	報告第31号につきましては、以上でございます。
永山委員長	質問ですが、8月21日は夏休みですが、登校日だったんですか。子供さんは、乗っていなかったんですか。
教育総務課長	児童は、乗っておりませんでした。
永山委員長	けがのぐあいとかは、まだはっきりわからないのでしょうか。
書記	はい。その内容については、まだはっきりと結論は出てないので、車両についての専決だけになります。
永山委員長	報告第31号について御質問ありますか。
田島委員	子供さんが乗ってなくて、何のためにバスは走行していたのかを質問してよろしいですか。
教育総務課長	委員長、申し訳ありません。 当日の学校行事が何かというのは、資料がないんですが、児童をおろした後というふうに聞いてますので、何らかの学校行事があったというのは間違いなかったかと思えます。申しわけありません。 それと、もう1点ですが、若干怪我をされたというふうに報告を受けておりますので、後ほどその関係がはっきりいたしましたら、これとはまた別に報告が出てまいろうかというふうに思っております。
永山委員長	それは、相手方の方ですか。
教育総務課長	相手方の方に対するということです。
永山委員長	ほかに御質問ありませんか。 (「ありません」の声あり) では、次に行きます。 報告第32号お願いします。
学校教育課長	学校教育課でございます。 「夏休み短縮」に関する検証について御報告を申し上げます。 資料は、差しかえをお願いしましたページの20ページ、報告第

32号夏休み短縮アンケート結果についてとさせていただきます。

夏休みを短縮しました2学期も既に後半に入っておりまして、2学期の初め、校長会等では校長先生方に検証を進めていくことについて、再度確認をし、まず学校でいろんな方々の声を拾い上げていただくようお願いをしておりました。約2カ月、2学期を経過いたしましたところで各学校長へのアンケートを実施いたしました。

まず、20ページの1番、児童生徒の様子ですが、特に大きな違いはないというのが大半の答えでありましたが、中に黒丸で示しておりますような問題点であるというような内容も出てまいりましたので、そのあたりを多くこの中には挙げさせていただきます。一部の声ではありましたが、宿題の提出がおくれ、完成度の低いもの等々も出てきておりますが、このあたりについては2学期スタートしてから改善ができていないかと捉えております。

それから、2番の教職員の様子ですが、吹き出しのところをごらんいただきたいんですが、私どもが課題と捉えておりますのは、やはりもう少し整理が必要であると思うような内容でございます。研修の時間であったり、教職員の休暇の取得であったり、それから育友会（PTA）行事との日程調整というのもあるようでございますので、この点についてはもう少し行事予定等精査も図ってまいりたいと考えました。

3番目に、保護者の方々の反応を載せております。ここで初めて歓迎の声と申しますか、肯定的な声もたくさん校長先生方の中から上がってまいりました。

特に、給食についても助かるというふうな声も出てきているのが特徴ではないかと考えております。

それから、21ページでございますけれども、地域の方からの御意見というのは、数としては拾い上げがなかなか難しかったようでございますが、黒丸の1つ目に書いておりますように、中には成果、それから分析というところに目を向けてくださっている方もいらっしゃるようです。このことにつきましては、1年間をかけて検証をしていき、次年度の取り組みにつなげていくよう考えております。

それから、5番につきましては、2学期の初めまでに既に学校のほうで取り組まれた内容について成果等が見られるものということでお聞きしましたところ、こちらからお願いしておりましたとお

	<p>り、①、②、③の内容についてバランスよく取り組んでいっている様子が見てとれました。特に、①の学習時間の充実、やはりこの点に力を入れている学校があり、生み出した時間の中で定着が図れたり、じっくり取り組みを進めるといったようなことも実際にはできているというふうに捉えております。</p> <p>最後に、今後についてですが、年度内に保護者アンケートをとる必要があるかと思っております。そして、成果と課題を明らかにし、保護者、地域の方々にも届くように結果をお返しし、次年度の夏に備えたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>夏休みに関する検証について何か御質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
田島委員	<p>作文や作品募集に応募できる時間が確保されたり、ことわざ検定、いろはかるた大会等の取り組みができたというのは、とてもこちらとしましてうれしい成果が聞けたなと思っております。やはり時間の余裕がないと、どうしてもこういったところが省略されてしまうという状態があると思いますので、これは大きな成果だというふうに思います。</p> <p>あと一つ、先生たちの負担がどのようだったのかなっていうのが、初年度ということもあるでしょうが、来年に向けて先生たちがお休みを取りやすくなったり、行事等のスケジュールの管理と申しますか、そういったところが学校うまく調整ができるようになって、先生の負担も少し軽くなればうれしいなと思いました。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>校長先生のアンケートの中には、もう既に決まっていたことであり、事前にスケジュール的なものがわかっていたので、子供にも教職員にも大きな影響がなかったと答えてくださった校長先生もいらっしゃいました。そういった学校の取り組みも増えていけばと思っております。</p> <p>休みの問題につきましては、お盆前後1週間を休みにしたことによって、そこで確保できたという声もありました。ただ、個人個人によってその年々で研修の偏り等があったりすることも考えられるのかなというふうに思っておりますので、もう少し、今御意見いた</p>



<p>永山委員長</p>	<p>できましたように、私どももつぶさに行事を把握していくということが更に必要であると思っております。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいですか。  （「ありません」の声あり）  では、次に行きます。  報告第33号お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。  学力向上の取り組みについて報告をいたします。  資料は、22ページから24ページとなっております。  初めに22ページでございます。</p> <p>大分県を挙げて取り組む内容として、「大分スタンダード」というものが発表されておりました、この中にあります1、2、3、特に授業改善等を中心とした取り組みを全県下で進めることについて取り組んでまいりました。</p> <p>先日、大分県教委のほうから「新大分スタンダード」というものが示されましたので、御紹介をしたいと思います。</p> <p>その「新大分スタンダード」の下にありますように、「学びに向かう力」の次、「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の、というところがポイントになっておりました、ここに関連するため、3番の次に新たに4番、問題解決的な展開の授業ということがつけ加えられました。やはり、学校の授業の中で言語活動を取り入れて子供たちに活動を促し、その中で「思考力・判断力・表現力」を育成していくという取り組みをさらに進めていくということが求められております。</p> <p>それから、23ページについてですが、これは先日、11月の校長会の折に校長先生方にお示しをして、各学校で共通理解の上、日田市全体の学力向上サイクルの取り組みを進めていこうというふうになりかけたものでございます。「現在」というところから今年度後半にかかる学力向上の取り組みを示したものとなっております。全ての先生方に御理解をいただき、全員でこの取り組みを進めてまいろうと考えております。</p> <p>それから、24ページにつきましては、先ほどのサイクルの中にもありましたけども、特に中学校の学力向上の取り組みというところに課題がありますことから、中学校の中でも比較的規模の大きい4中学校において、近年やや課題が特徴的になってきましたことか</p>

	<p>ら、10月と11月に教育長にも出席をいただきまして、校長先生、教頭先生方と問題点等について話し合いを設けてきました。その中で、この表の左列のところに網かけをしておりますけれども、補修学習という点と家庭学習という点が共通の協議題として絞られてまいりましたので、このことについての取り組みを学校で具体案としてつくり、そしてそれを11月から軌道に乗せていくという取り組みを始めているところでございます。</p> <p>中身について詳細には申し上げませんが、中学校はやはり部活動等の時間がございますので、時間をいかに見出すかということ、それから抜本的な見直しと教育長が議会でも答弁申し上げましたように、取り組み方法や内容というものを再度見直した中身となっております。</p> <p>それから、つまずきへの対応、個別指導という点については、部活動よりもそちらのほうを重視するといったような中身もこの中には出てまいります。</p> <p>家庭学習の面については、特に生活習慣との関係も話題となりまして、生活記録をやはりきちんと書かせて、その中で学習時間と就寝時間等については、毎日全ての中学生に記録をさせていこうということで、共通理解を図った取り組みを始めたところでございます。</p> <p>今後、この取り組みがどういうふうに移しているかという点についても把握をしながら、1月の市の学力調査、そして来年度の学力調査というふうに向かってまいりたいと思っております。取り組みについては、1、2年生全員を対象としたものというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>報告第33号学力向上の取り組みについて御質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、報告第34号お願いします。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課でございます。</p> <p>報告第34号日田市中央公民館の改修に伴う一時閉館についてでございます。</p> <p>現在、中央公民館につきまして、複合文化施設の整備事業ということで、設計業務を今年度中に終わるということで事業を進めてお</p>

<p>永山委員長</p>	<p>ります。それで、来年度いよいよ工事に入る予定になっておりますので、現在の中央公民館を一時閉館するものでございます。</p> <p>閉館時期につきましては、平成27年2月1日から日田市複合文化施設の開館までということで、今開館予定が平成28年8月を予定しておりますので、8月までの間、閉館をいたしますということでございます。</p> <p>具体的なスケジュールにつきましては、27年の1月末をもって中央公民館を一時閉館いたします。それから、2月から3月、2カ月かけまして、中央公民館の中の館内整理を行っていきたいと考えております。そうしますと、27年の5月ごろには事務所の移転ができようかと思っております。</p> <p>現在の社会教育課につきましては、市役所の本庁舎内へと移転を行う予定でございます。</p> <p>中央公民館の改修工事につきましては、約1年ほどかかります。平成27年度の前期から取りかかりまして、28年度の前半には終えようかと思っております。その後、開館に向けての事前準備ということで、28年の6月から7月、2カ月を予定をいたしまして、その間に事務所の移転を行いまして、最終的に28年の8月に開館予定というスケジュールで現在進んでいるところでございます。</p> <p>この一時閉館に伴います市民への周知方法でございますが、「広報ひた」1月1日号、それから市の公式のホームページ等において周知を図ることといたしております。</p> <p>なお、現在中央公民館を利用しております教室の関係者の皆様方に対しましては、既に随時御説明を行うとともに、来週合同説明会を開きまして、最終的に一時閉館するというような内容を予定しています。</p> <p>それから、中央公民館、現在各教室でございますが、一時閉館時には教室が中央公民館でできませんので、それは他の施設において実施をするものでございます。現在、総合体育館と勤労者総合福祉センター等を考えております。これにつきまして、市の社会教育課のほうで、開催場所については、こちらのほうで斡旋をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第34号について御質問ありませんか。よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、7番その他に入ります。</p>
--------------	---

<p>人権・同和 教育室長</p>	<p>人権・同和教育室でございます。</p> <p>「生まれてきてくれてありがとう」人権コンサートについてのお知らせでございます。</p> <p>カラー刷りの1枚目でございますけれども、1年間で3回とも、このコンサートを実施しておりますが、本年度の3回目の実施となります。来月12月11日の木曜日、日田市立津江小・中学校において人権コンサートを開催いたします。この12月11日というのは、以前から津江中学校が人権の日ということで設定をしている日でございます。小中一貫校でありましても、人権の日という設定を位置づけたままでありましたので、この機会にコンサートをしていただくことになりました。平日ではありますけれども、御案内したいと思いますので、お時間がございましたら、御参加をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます</p>
<p>永山委員長 社会教育課長</p>	<p>その他の2番目お願いします。</p> <p>それでは、平成27年の日田市成人式についての御案内でございます。</p> <p>例年行っております成人式につきまして、来年は1月の11日日曜日、11時からの開始をする予定でございます。</p> <p>場所につきましては、例年どおりパトリア日田で成人式をとり行います。</p> <p>対象者といたしましては、平成6年4月2日から7年の4月1日に生まれた方でございます。現在、当日の出席の予定者668名を見込んでおります。男性が325名の女性が343名でございます。</p> <p>当日は、式典等は1時間程度で終了予定にはなっております。新成人の取り組みといたしましては、二十の決意発表等やピアノ演奏、ステージ発表等を行うよう、今、進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長 教育総務課長</p>	<p>では、その他の3番目お願いします。</p> <p>それでは、12月期の定例教育委員会の日程でございますけど、</p>

永山委員長	<p>12月の25日木曜日、午後3時からお願いをいたします。</p> <p>25日ですね。わかりました。 その他ありませんか。よろしいですか。 (「ありません」の声あり)</p> <p>では、御意見なければ、皆さん大変遅くまでお疲れさまでした。 本日の11月定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時53分</p>
-------	--